

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年6月10日(2021.6.10)

【公表番号】特表2020-517601(P2020-517601A)

【公表日】令和2年6月18日(2020.6.18)

【年通号数】公開・登録公報2020-024

【出願番号】特願2019-556176(P2019-556176)

【国際特許分類】

A 6 1 K	35/34	(2015.01)
A 6 1 P	21/04	(2006.01)
A 6 1 P	9/04	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	21/00	(2006.01)
A 6 1 K	35/76	(2015.01)
A 6 1 K	35/761	(2015.01)
A 6 1 K	31/7105	(2006.01)
A 6 1 K	31/7088	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
C 1 2 N	5/077	(2010.01)
C 1 2 N	15/11	(2006.01)
C 1 2 N	15/63	(2006.01)
C 1 2 N	15/86	(2006.01)
C 1 2 N	15/861	(2006.01)
C 1 2 N	15/864	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	35/34	Z N A
A 6 1 P	21/04	
A 6 1 P	9/04	
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	21/00	
A 6 1 K	35/76	
A 6 1 K	35/761	
A 6 1 K	31/7105	
A 6 1 K	31/7088	
A 6 1 P	43/00	1 0 5
A 6 1 K	48/00	
C 1 2 N	5/077	
C 1 2 N	15/11	Z
C 1 2 N	15/63	Z
C 1 2 N	15/86	Z
C 1 2 N	15/861	Z
C 1 2 N	15/864	1 0 0 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月15日(2021.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

骨格筋ジストロフィーの治療を必要とする対象において骨格筋ジストロフィーを治療するのに使用するための組成物であって、治療有効量の心筋球由来細胞(CDC)を含み、前記治療有効量のCDCが、前記対象の異栄養性骨格筋を治療するのに十分である、組成物。

【請求項2】

前記骨格筋ジストロフィーが、骨格筋のジストロフィン異常症を伴うデュシェンヌ型筋ジストロフィー(DMD)である、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記骨格筋ジストロフィーが、骨格筋のジストロフィン異常症を伴うベッカー型筋ジストロフィーである、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

前記異栄養性骨格筋が、横隔膜、腕又は脚の骨格筋である、請求項1～3のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項5】

前記治療有効量のCDCが、異栄養性骨格筋における筋肉注射を介して前記対象に投与されるように構成されている、請求項1～4のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項6】

前記治療有効量のCDCが、前記対象に全身投与されるように構成されている、請求項1～4のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項7】

前記治療有効量のCDCが、静脈注射を介して投与されるように構成されている、請求項6に記載の組成物。

【請求項8】

前記治療有効量のCDCが、右心室または左心室への注射を介して投与されるように構成されている、請求項6に記載の組成物。

【請求項9】

前記治療有効量のCDCが、腹腔内注射を介して投与されるように構成されている、請求項1～4のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項10】

心臓ではない部位において前記対象に投与されるように構成されている、請求項1～4のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項11】

前記治療有効量のCDCが、前記組成物の2回以上の投与を介して送達される、請求項1～10のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項12】

CDCの前記2回以上の投与が、約3カ月の間隔で行われる、請求項11に記載の組成物。

【請求項13】

前記治療有効量のCDCが、単回の投与を介して送達される、請求項1～10のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項14】

前記治療有効量のCDCが、約 7.5×10^6 個のCDCであるか、又は少なくとも約 7.5×10^6 個のCDCである、請求項1～13のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項15】

前記治療有効量のCDCが、約 1.50×10^6 個のCDCであるか、又は少なくとも約 1.50×10^6 個のCDCである、請求項1～13のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項 1 6】

前記治療有効量の C D C が、約 1×10^7 個～約 1×10^9 個の C D C を含む、請求項 1～13 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 1 7】

前記 C D C が同種ヒト C D C であり、前記対象がヒト対象である、請求項 1～16 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 1 8】

前記対象が小児対象である、請求項 1～16 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 1 9】

前記対象が 3 歳～11 歳である、請求項 1～7 に記載の組成物。

【請求項 2 0】

前記対象が 12 歳～18 歳である、請求項 1～7 に記載の組成物。

【請求項 2 1】

ステロイドと共に投与されるように構成されている、請求項 1～20 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 2 2】

前記対象がヒトである、請求項 1～21 のいずれか 1 項に記載の組成物。